

**令和2年度 広報**

# **土地改良区だより**

編集・発行  
大仙市大曲土地改良区  
電話 0187-68-3031  
FAX 0187-68-3733



内小友西部地区ほ場整備事業の様子  
(余目公園からの展望 上:整備前 下:整備後)

## **土地改良区の概況**

受益面積	組合員数	総代数	役員数	職員	嘱託	臨時
922.0ha	722人	43人	理事 17人 監事 3人	2人	1人	2人

# 広報発行にあたり

理事長 判田勝補

一年でありますたが米価は若干の値下げとなりました。

次に各地区の事業状況について報告申し上げます。

内小友・内小友西部地区 15

7 ha のほ場整備事業は、今年五

月から高寺・元木・落合・浅

川・伊岡集落 3.6 ha の面工事が

進められています。七月の長

雨により工期が遅れていますが、八・九月の好天により遅

れを取り戻しつつあります。ほ

うに、各委員会を適時開催する

など、万全な体制で事業に取り組んでおります。

角間川地区は、用水の安定供

給を目的とした国営かんがい排

水事業での大戸川頭首工の改修

工事は令和元年度から着工して

おり、関連として県営かんがい

力品種あきたこまちの作柄はや

良の 105 となり、恵まれた

早く日常生活を取り戻せるよう

に願うものであります。

次に令和二年度の臨時総代会

が、七月十九日に大曲交流セン

ターで開催されました。総代四

稔りの秋を迎える組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、当土地改良区の業務運営並びに事業に対しまして特段のご理解とご協力を賜り衷心よりお礼申し上げます。

始めに二月下旬より新型コロ

ナウイルスの感染拡大で、社会や経済に大きな影響が及んでいる事態となっております。秋田県内においても、徐々に感染者が増え、いつ自分の身に降りかかるてくるか分からぬ状況にあります。組合員の皆様におかれましても十分な感染防止対策をとつて頂くと共に、一日でも早く日常生活を取り戻せるよう願うものであります。

農業水利施設の維持管理につきましては、今年の冬は暖冬少雪により春先の代かき期の用水不足や天候不順が心配されましたが、例年通り用水は確保され、春作業も天候に恵まれ順調に経過しました。七月の長雨や八月の猛暑による生育不良や、その後の台風・集中豪雨の被害もなく無事に維持管理を終えることができました。

稲作につきましては、管内主力品種あきたこまちの作柄はや良の 105 となり、恵まれた

十二名の出席を頂き、角間川地区総代の鎌田敏之氏が議長に選出されました。令和元年度収支決算を始め、令和二年度補正予算、規約の一部改正など提出された議案全七件は慎重審議の結果すべて原案通り承認されました。

作物の導入に伴い、新規法人設立と園芸メガ団地でネギ・大根の作付計画を仙北地域振興局農林部の指導を頂きながら推進しております。なお、土地改良区としても地元関係者の換地や工事に対する要望に寄り添えるよ

うに、各委員会を適時開催するなど、万全な体制で事業に取り組んでおります。

角間川地区は、用水の安定供

給を目的とした国営かんがい排

水事業での大戸川頭首工の改修

工事は令和元年度から着工して

おり、関連として県営かんがい

力品種あきたこまちの作柄はや

良の 105 となり、恵まれた

早く日常生活を取り戻せるよう

に願うものであります。

次に令和二年度の臨時総代会

が、七月十九日に大曲交流セン

ターで開催されました。総代四

排水事業は、幹線用水路のパイプライン化工事を十月から着工予定です。また蛭野・角間川堰のかんがい排水事業は、蛭野分水工より上流部を今年度から整備する予定であります。

大川西根地区は、ストマネ事

業により今年度は、大川西根揚

水機場の給水槽の改修、空気弁

の補修、バイブルイン漏水の補

修、泥吐口の改修を予定してお

り、改修箇所の増加で令和三年

度での事業完了になります。

このように当土地改良区では、各地区で国営事業を推進しており、計画通りに事業を完了するためには、国・県を始め関係機関に必要な予算額を確保して頂くよう要望や陳情活動に努めて参ります。

終わりに、土地改良事業が円滑に推進できるよう役職員一丸となつて取り組んで参りますので、組合員の皆様からのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成31年度及び  
令和元年度

# 財産目録

(令和2年臨時総代会議案書より抜粋)

(令和2年3月31日調整)

(単位:円)

## 資産の部

科 目	金 額	備 考
<b>1. 流動資産 (A)</b>	52,857,245	
(1) 現金及び預金合計	37,157,578	農協・銀行
(2) 短期未収金	15,699,667	
<b>2. 固定資産 (B)</b>	4,155,829,062	
(1) 有形固定資産	3,999,864,752	建物及び土地改良施設等
(2) その他固定資産	155,964,310	
特定固定資産	152,322,695	財政調整基金積立金等
その他資産	3,641,615	有価証券・出資金
<b>合 計 (A + B)</b>	<b>4,208,686,307</b>	

(単位:円)

## 負債の部

科 目	金 額	備 考
<b>1. 流動負債 (C)</b>	15,403,725	未払金等
<b>2. 固定負債 (D)</b>	183,000,351	公庫資金等長期借入金等
<b>合 計 (C + D)</b>	<b>198,404,076</b>	

(単位:円)

## 正味財産の部

科 目	金 額	備 考
<b>1. 正味財産</b>	<b>4,010,282,231</b>	

# 会計経理の状況(令和2年臨時総代会議案書より抜粋)

## 1. 一般会計収支決算額

(単位:円)

科 目	区 分	予算額	決算額	備 考
	收 支	145,488,554	126,412,900	
	支 出	150,456,554	125,386,780	
	差 引 残	-4,968,000	1,026,120	

## 2. 組合費の納入状況

(単位:円)

科 目	区 分	賦課額	納入済額	未納額	納入率(%)
現年度分	経常賦課金	22,607,000	22,448,433	158,567	99.3%
	4地区賦課金	29,074,900	28,815,630	259,270	99.1%
	長期借入金償還賦課金	25,416,920	25,333,359	83,561	99.7%
	計	77,098,820	76,597,422	501,398	99.3%
過年度分	経常賦課金未収金	479,555 (欠損107,622) 371,933	102,446	269,487	27.5%
	4地区賦課金未収金 償還賦課金未収金	1,261,287 (欠損295,916) 965,371	254,101	711,270	26.3%
	計	1,337,304	356,547	980,757	26.7%
合 計	現年度 + 過年度	78,436,124	76,953,969	1,482,155	98.1%

## 3. 積立金収支決算額

(単位:円)

科 目	区 分	前年度 積立金額	操出支出額	取崩支出額	差引決算額	H31・R1年度 積立金額
一般財政調整基金積立金		6,806,614	0	0	0	6,806,614
一般役員退任慰労金積立金		2,428,740	200,000	191,000	9,000	2,437,740
一般職員退職給与積立金		1,228,549	580,000	55,000	525,000	1,753,549
内小友西部地区財政調整基金積立金		3,824,030	0	0	0	3,824,030
内小友地区財政調整基金積立金		20,890,446	1,406,000	0	1,406,000	22,296,446
角間川地区財政調整基金積立金		43,834,867	5,000,000	0	5,000,000	48,834,867
角間川地区機械積立金		4,022,077	300,000	0	300,000	4,322,077
大川西根地区財政調整基金積立金		4,087,162	0	0	0	4,087,162
計		87,122,485	7,486,000	246,000	7,240,000	94,362,485

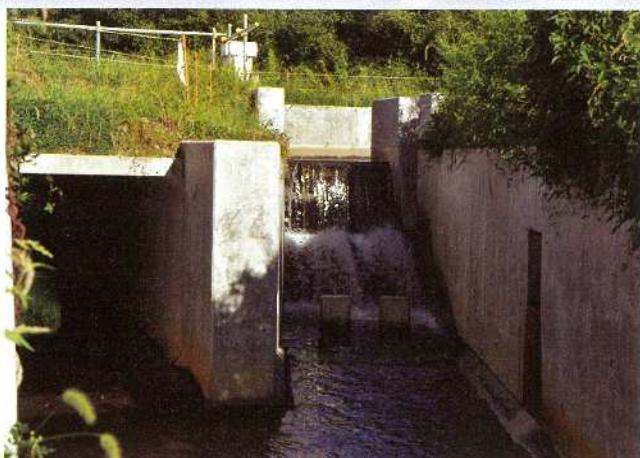
## 4. 転用決済金積立金収支決算額

(単位:円)

科 目	区 分	前年度 積立金額	操出支出額	取崩支出額	差引決算額	H31・R1年度 積立金額
一般決済金積立金		6,048,820	371,280	0	371,280	6,420,100
内小友地区決済金積立金		1,668,805	0	0	0	1,668,805
角間川地区決済金積立金		40,425,745	161,700	0	161,700	40,587,445
大川西根地区決済金積立金		7,979,240	704,620	0	704,620	8,683,860
計		56,122,610	1,237,600	0	1,237,600	57,360,210

H31・R1年度積立金合計 + H31・R1年度転用決済金積立金合計 + 適正化拠出金60万円 = 財産目録 特定資産合計 152,322,695円

## 角間川地域



蛭野・角間川堰県営かんがい排水事業 蛭野分水口付近(左:工事中 右:完成後) ※詳細は別紙参照

## 大川西根地域



### 小館で発生したパイプラインの漏水現場

6月下旬に応急工事を行いました。  
付近の皆様にはご不便をおかけしました。

今後本格的な復旧工事を行う予定です。

## 内小友地域・内小友西部地域



### 中沢ため池

ため池管理規程に基づいて、点検・補修のために、ため池の水を抜きました。

## ～主な行事・取り組みについて～

### 令和2年 臨時総代会開催



判田理事長の挨拶

令和2年7月19日、大仙市文化交流センター講堂において、令和2年臨時総代会が開催されました。

現員総代43名中42名出席のもと理事長あいさつに続き、議長には角間川地区の鎌田敏之氏が選出され、平成31年度及び令和元年度一般会計収支決算など全号議案が上程され、慎重審議の結果、全て原案の通り承認されました。

### 令和2年度 役職員研修開催

9月4日に湯沢市稻川の農事組合法人 山民（やまたみ）で研修を行いました。今後内小友地区でメガ団地化を進める上で大変参考になり、活発な意見交換が行われました。



# 土地改良区からのお願い

土地改良区では利水調整規定に基づいて、農業用水を適正に農地へ供給するよう努めております。各地区の農業用水利施設（揚水機、ため池、ゲート等）に管理者があり、気象や地域の営農状況を勘案した上で取水量の調整を行っております。

しかし、管理者以外が操作・調整しているのが散見されます。特にため池は、大雨等災害時に被害を最小限に抑えるためにも貯水量を調節しております。つきましては、地域全体への農業用水の適正な供給や防災・減災対策のためにも管理者以外の操作・調整を行う事を固く禁止致します。

ご理解とご協力頂きますようお願い申し上げます。ご不明な点が御座いましたら、土地改良区へご連絡下さい。



中沢ため池が危険水位になったと想定しての避難訓練  
(中沢集落の皆さん・秋田県・大仙市・大仙市大曲土地改良区合同で実施)

## 新職員紹介 藤田 昭男さん

令和2年4月1日より新規採用されました。四ツ屋地区の出身です。  
専門員として、主に大川西根地区を担当しています。  
組合員の皆様には、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



# こんな場合は必ず手続をしてください

## 一、組合員資格に移動があつた場合

組合員資格を有する農業経営者が農業者年金受給に伴う経営移譲をした場合には、組合員資格を喪失しますので土地改良区への届出が必要になります。

又土地の移動、更には組合員の死亡等による場合も同様に届出が必要になります。届出をするときは、組合員資格を失う人の印鑑、新たに取得する人の印鑑も必要になりますのでそのような事由がありましたら速やかに届出くださいようお願いします。

## 二、農地転用をする場合

農用地を宅地等へ転用する場合は農業委員会の許可が必要となります。申請書類として土地改良区の同意書と約定書も必要です。

この為予め土地改良区への届出と申請をしてください。

## 二、土地改良施設を使用する場合

家庭用排水や浄化槽処理水等を農業用水路に流す時は土地改良区の承認と契約が必要です。放流は排水路だけに限定しており、用水路は認めませんので、計画される時はご注意ください。  
またその他土地改良施設を利用する場合にも同様に承認が必要です。

## 賦課金の納入

### お願いについて

賦課金の納入は組合員の皆様のご理解ご協力を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

なお納入期限までに納入がなされなかつた場合には、翌日から延滞金（年14.6%）加算されますから、早期納入をお願いいたします。

永年の賦課金未納のあるときは、土地改良法により滞納処分することになります。  
なお特別な事情がある場合には、土地改良区までご相談ください。

## おしらせ

農地転用をする場合には、事業償還残金及び一般経常費に伴う決済金を一括で納入していただくことになります。

経常決済金額は、10aあたり175,000円となります。

このほかに事業費償還残金は別途となります。

この改良には、道路あるいは用排水路との境界確認と盛土の工法確認をしますので、事前に土地改良区にもお知らせ下さい。

## 農地改良の場合

### 滞納賦課金は新しい耕作者が負担

農地の移動、売買等の場合、賦課金滞納の土地を買いますと法律の規定により、**買った人が滞納金を全部支払いをするよう義務付けられております。**

売買するときは、必ず土地改良区に賦課金の滞納があるかどうか確かめながら売買契約をするように注意して下さい。

